

社会福祉法人クオラ
次世代育成新対策 一般事業主行動計画(第4期)

2019年2月26日策定

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を整備することにより、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記のように行動計画を策定する。

1. 計画期間:2019年4月1日～2021年3月31日までの2年間

2. 内容

【目標1】 年次有給休暇の取得促進のための社内PR等を行う。

＜目標達成のための方策と実施予定時期＞

□ 2019年4月～

- ・ 毎月有給休暇取得状況を確認し、平均取得日数が1日を割り込んだ職員について所属長への報告を行う。
- ・ 連続5日の休暇の取得奨励に向けて、勤務体制の見直しを行う。

【目標2】 所定外労働時間の削減に向けた業務見直しを行う。

＜目標達成のための方策と実施予定時期＞

□ 2019年4月～

- ・ 部署別・業務別の所定外労働の状況分析と対策の検討を行う。
- ・ 業務の移管、非常勤職員の雇用等も含めて業務全体を見直す。

【目標3】 育児休業の取得状況を次の水準以上にする

- ・ 男性職員:1名以上取得する
- ・ 女性職員:出産した職員の休業取得率を90%以上で維持する

＜目標達成のための方策と実施予定時期＞

□ 2019年4月～

- ・ 妊娠した女性職員及び配偶者が妊娠した男性職員に対し、事務にて産休・育休及び復帰後の健康確保及び子育て支援制度に関する説明を徹底する。

□ 2019年10月～

- ・ 管理職に対して子育て支援制度や母子保健制度、働き方改革法等を含めた労務管理研修を行う。

以上